

平成 30 年 5 月 23 日現在

機関番号：37129

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2017

課題番号：26861870

研究課題名(和文)水害における看護活動のガイドライン開発

研究課題名(英文)Development of the guideline for nursing activities in flood disasters

研究代表者

末永 陽子(Suenaga, Yoko)

福岡看護大学・看護学部・講師

研究者番号：00715154

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：水害における看護の役割を明らかにし、水害における看護活動のガイドライン作成を目的に、インタビュー調査・質問紙調査を行った。その結果に基づき水害における看護活動のガイドラインを作成した。作成したガイドラインには、災害における看護の役割に必要な基礎的知識・水害の時期に応じた役割と活動・災害支援後の活動した看護職自身のケアについて方略を示した。

研究成果の概要(英文)：We clarified the role of nursing in flood disasters and conducted an interview survey and questionnaire survey to create guidelines for nursing activities in flood disasters. Based on the results, guidelines for nursing activities in flood damage were prepared. In the guidelines we created, we showed strategies on basic knowledge necessary for the role of nursing in disasters, roles and activities according to the time of flood disasters, and care of the nurses themselves after disaster support.

研究分野：災害看護

キーワード：水害 看護活動 ガイドライン開発

1. 研究開始当初の背景

日本は、位置・地形により、台風・水害の被害を受けやすい特徴があるが、近年、気象情報やメディアの発達・土木建築の進歩、地方自治体による防災計画の整備が行われ、多くの犠牲者を出す風水害はおきていなかった。しかし、地球の温暖化に伴う異常気象が世界各地で見られるようになり、日本では台風の大型化、上陸の回数の増加、集中豪雨(ゲリラ豪雨)の被害が問題となっている。特に2009年・2012年と相次ぎ起こった九州北部豪雨や2011年の長野県・兵庫県で起きた大雨、毎年上陸する台風の中には、激甚災害と指定されるものもある。また、起きた地域の特徴により被害にも特殊性があり、河川の氾濫を伴う場合や、土砂崩れ、2013年台風26号においては、土石流による被害があった。

水害による疾病構造の特徴として、身体的、精神的ダメージが大きいことが挙げられる。災害後の家屋の復旧作業は悪臭を伴う大量の汚泥の除去作業からであり、疲労度が高く、精神的ストレスも高い。また、家財道具の破棄や喪失感に伴う精神的ダメージも大きく、災害時急性期ストレス反応が起こりやすい状況である(福家,2012)さらに、復旧作業の中では擦過傷・切創が絶えず起きるが、創は汚泥などにより汚染される。また、劣悪な衛生環境での避難生活は、感染症の集団発生が起きやすい状態となる。しかし、被災者は生活の場の復旧のため日中は自宅で活動していることより、救護所を訪れることはなく、重症化して初めて医療機関を訪れることとなる。

2012年の九州北部豪雨(死者30人・負傷者27人1598棟の住宅被害)で初動調査を行った岡崎(2013)は、被災市では要援護者・高齢者の訪問や救護所対応、避難所での健康チェック・健康相談などの看護の必要性があった。さらに、混乱した被災市町への支援と受援のあり方についても今後検討が必要であると述べている。しかし、災害看護の研究において、水害時の研究は活動報告が多い現状にある。

更に、今後も水害の複雑化・多様化に伴い、看護の役割が変化してくることが予測される。従って、水害時の看護の役割を明確にし、水害における看護活動のガイドラインを開発する事は、水害の現場で看護活動を行う看護職にとって有意義なものとなり得る。

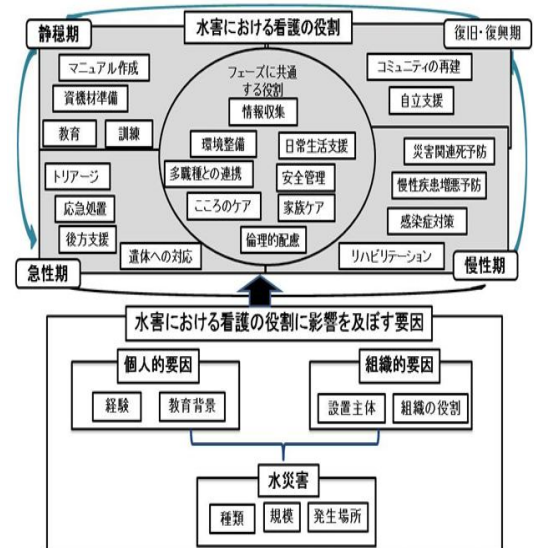
2. 研究の目的

本研究は、水害で効果的・効率的な看護を実践するために、これまで水害で活動した看護職が、活動をとおして認識している水害時の看護の役割と、水害時の看護の役割に影響を及ぼす要因を明らかにし、2つの要因間の関係を明らかにすることである。さらに、明らかになった水害時の看護の役割をもとに、水害における看護活動のガイドラインを開発することである。

3. 研究の方法

本研究は、以下の4点を検討することで、目的を達成する。

- 水害で活動した看護職が認識している水害時の看護の役割を明らかにする。
- 水害時の看護の役割に影響を及ぼす要因を明らかにする。
- 水害における看護の役割と水害における看護の役割に影響を及ぼす要因との関係性を明らかにする。
- 水害における看護活動のガイドラインを開発する。



図・水害における看護の役割と水害における看護の役割に影響を及ぼす要因

1) 第1段階：研究目的 ・ ・ について【面接調査】

調査内容

水害における看護の役割と水害における看護の役割に影響を及ぼす要因について、文献・報告書等をもとに必要と思われる役割を抽出し、インタビューガイドを作成し、半構成的インタビュー調査を行う。

研究対象者

2011年北部九州豪雨で看護活動を行った看護職

倫理的配慮

北部九州豪雨時に活動を行った施設・団体をピックアップし、各施設・団体の倫理審査委員会から許可を受けて実施する。また、本研究は研究者の所属する大学の倫理審査委員会の承認を得て、実施する。

分析方法

逐語録として文章化したデータを質的機能的に分析を行い、「水害時の看護の役割」と「水害時の看護の役割に影響を及ぼす要因」を抽出する。さらにこれらについて多面的な視点で捉えられているかを確認する。

2) 第2段階：研究目的 ・ ・ について【質問紙調査】

調査内容

質問紙の作成は、文献検討と面接調査の結果から抽出された要素に基づいて作成する。本調査の前に、看護職者にパイロットテストを実施し、内容の妥当性を検証し、質問項目の洗練化を図る。

研究対象者

全国の過去5年以内に、水害時に看護活動を行った看護職をピックアップし、各施設・団体の倫理審査委員会の許可を受けて実施する。

倫理的配慮

過去5年以内に水災害が起きた地域の災害支援病院・報告書等から水災害時に活動を行った施設をピックアップし、各病院・施設の倫理審査委員会から許可を受けて実施する。また、本研究は研究者の所属する大学の倫理審査委員会の承認を得て、実施する。

分析方法

質問紙によるデータは統計学的分析方法を用いる。基礎分析としての記述統計量を算出し、さらに各種多変量解析手法を用い、多角的にデータ分析を行う。

3) 第3段階：目的 に対して

【ガイドライン作成】

面接調査・質問紙調査から明確になった、水害時の看護の役割から、水害時の看護の役割に関するガイドライン案を作成する。

作成したガイドライン案に関し、災害看護の専門家・災害医療の専門家からスーパーバイズを受け、ガイドライン案の洗練化を行う。

作成したガイドライン案を水害時に活動した看護職に妥当性があるか、確認を行う。

4. 研究成果

1) 第1段階：研究目的 . . . について

インタビューは研究者1名が対象者1名と30分から50分の半構造的インタビューを実施した。

研究対象者は2011年北部九州豪雨で看護活動を行った看護職11名である。看護経験年は5~26年目であった。活動を行った際の所属は、保健所・災害拠点病院・災害支援ナース・ボランティアであった。

抽出されたカテゴリーは、《看護職としての使命》《組織がもつ使命》《スタッフ間の協力》《低体温への対応》《感染症対策》《生活再建》《被災者に寄り添う》《被災者家族への配慮》であった。

文献検討から導いた水害における看護の役割、水害における看護の役割に影響を及ぼす要因に異なる点はなかった。

2) 第2段階：研究目的 . . . について

質問紙は、第1段階で得た結果と、文献検討の結果から導き出した水害における看護の役割19項目（トリアージ・応急処置・広域搬送・情報収集・遺体への対応・プライバ

シーの保護・日常生活支援・他職種との調整・他職種との連携・安全管理・心のケア・家族ケア・倫理的配慮・リハビリテーション・災害関連死予防・感染症対策・慢性疾患増悪予防・コミュニティの再建・自立支援）に関し、重要度について間隔尺度-2~+2でそれぞれについて回答を依頼した。データ収集期間は、平成28年3月から10月であった。

(1) 質問紙の配布及び回収

研究協力への同意が得られた17設に合計106部の質問紙を郵送した。回収率は65.0%（69部）であった。

(2) 看護者の個人特性

平均年齢47.39歳（SD8.30）、看護経験年数は平均25.09年（SD8.48）であった。

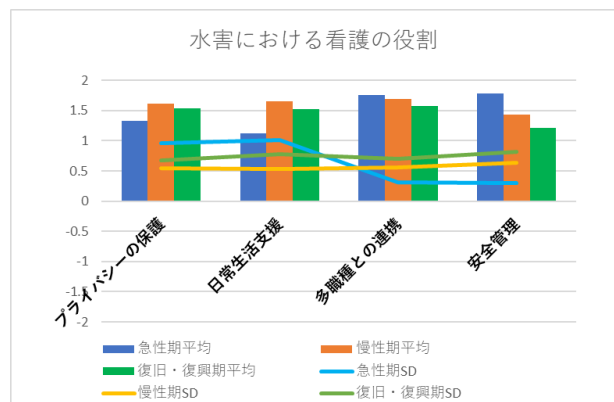
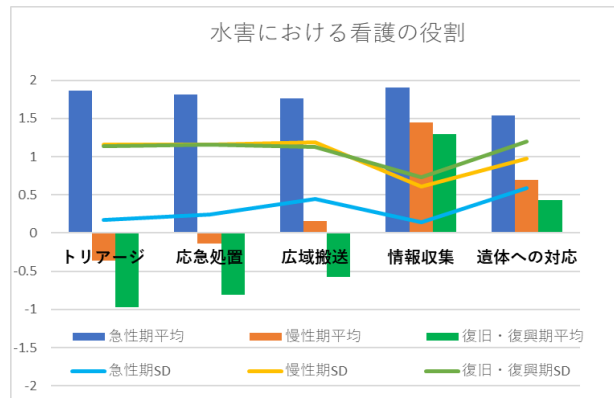
(3) 水害における看護の役割に影響を及ぼす要因

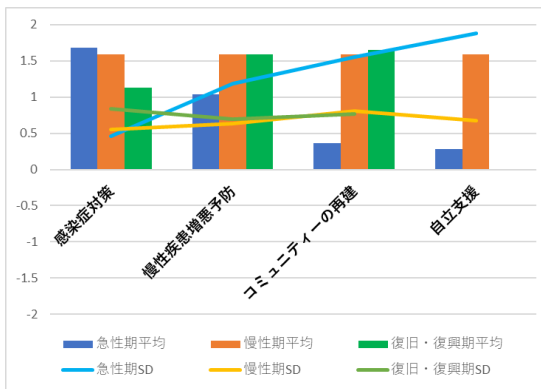
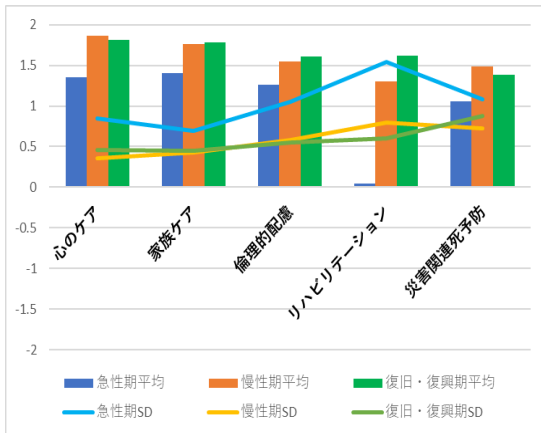
<活動した水害の種類>は、集中豪雨が42.30%、台風が30.76%、洪水が26.92%であった。

<水害で活動した経験>は、1回が25%、2回が28%、3回が30%人、4回が17%人であった。<活動した時期>は、48時間以内が24%、48時間から1カ月が49%、1カ月から6か月が26%、6か月以降が2%であった。

(4) 水害における看護の役割

水害における19の看護の役割について、最も認識が高かった役割は情報収集平均1.91、次いでトリアージ平均1.87、応急処置1.81、安全管理1.78であった。





以上のことより、急性期から慢性期に継続した役割は、感染症対策であり、慢性期から復旧・復興期に継続した役割として、心のケア・家族ケア・倫理的配慮であることが示唆された。

3) 第3段階：研究目的 について

面接調査と質問紙調査の結果をもとに、水害における看護活動のガイドライン開発(案)を作成した。

作成した水害における看護活動のガイドライン(案)は、災害医療の専門家にスーパーバイズを受けた。更に、2011年北部九州豪雨で活動した看護職と、2017年北部九州豪雨で活動した看護職に水害における看護活動のガイドライン(案)に確認を行った。

(1) 水害における看護活動のガイドライン(案)

はじめに

水害における看護活動における基本的知識

水害の時期に応じた活動

水害の時期に応じて、どのような活動が必要になるか、時間経過に応じて説明した。特に、発災から48時間以内をピークに活動後、発災1か月を目安とした活動が必要となるため、この期間を中心として示した。

また、質問紙調査で明らかになった急性期から慢性期に継続した役割として「感染症対策」、慢性期から復旧・復興期に継続した役割として「心のケア」・「家族ケア」・「倫

理的配慮」を示した。

活動後の自身のケアについて

水害で活動した看護職の特徴として、看護職が被災者と同じ地域で生活し、支援者である看護職自身も被災者であることが特徴としてみられたため、身体的・精神的休息をもつことが難しい状況にあるため、この内容を休息やデブリーフィングについて示した。

(2) 今後の課題

本研究においては、ガイドラインの作成段階までしか進めることが出来なかった。今後は、実践の中で活用することや、看護職だけでなく、共に協働する職種を含めたガイドライン開発が必要とされる。

<引用文献>

中央防災会議：防災に関する人材の育成、2003 山田覚：災害における看護の役割を發揮するための連携のありかた日本災害看護学会誌 6巻3号 3-14、2005

Deeny P,McFetridge B:The Impact of Disaster on Culture, Self,and Identity:Increased Awareness by Health Care Professionals in Needed,40(3),431-440、2005

神原咲子・山本あい子・南裕子著：災害看護学における必要な研究領域と緊急性の高い研究課題、日本災害看護学会誌 11 巻3号

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計2件)

Role of Nursing for Deceased Persons and Their Families Due to Flood Damage ,Yoko Suenaga TNMC & WANS International Nursing Research Conference ,査読有, Abstract ID 557,2017

水害における看護職が認識する看護の役割,末永陽子 村田厚夫,査読有,第23回 集団災害医学会,2018

6. 研究組織

(1)研究代表者

末永 陽子 (Yoko Suenaga)

福岡看護大学・看護学部・講師

研究者番号：00715154